

「事業所で感染者発生」その時どうする？

(高齢者・障害児者施設、入院医療機関等(ハイリスク施設)及び保育所等を除く)

～新型コロナウイルス感染症への備え～

■感染可能期間

- 感染者が有症状の場合 症状が発現した日の2日前から 令和 年 月 日～
- 感染者が無症状の場合 検体を採取した日の2日前から 令和 年 月 日～

■感染者との接触

- 感染者と最後に会った日(最終出勤日) 令和 年 月 日

感染可能期間中に会った

いいえ

感染する可能性は低いです



感染可能期間中に以下のような接触をしたか確認しましょう。
ひとつでも当てはまると「感染の可能性」があります。

- お互いにマスクなしで、手が触れる距離で15分以上会話した
- 感染者がマスクを着用せず、手が触れる距離で15分以上会話した

例) 食事を会話しながら一緒に食べた、マスクを正しく着用していない、換気の悪い部屋で作業した、狭い喫煙スペースでタバコを吸った、バーベキューで距離が近かった等



上記に該当する方は感染の可能性あります。

※原則、保健所等において濃厚接触者の特定・行動制限は行いませんので、以下を参考にご自身で対応をお願いいたします。

感染者と最後に会った日から一定期間(例えば、5日間の待機に加えて自主的に検査などの)外出自粛を含めた感染拡大防対策を講じてください。

- ✓ 7日間を経過するまでは1日2回、体温を測りご自身の健康状態を確認すること
- ✓ 感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること
- ✓ ハイリスク者(※)との接触を避けること

※高齢者や基礎疾患を有する者等感染した場合に重症化リスクの高い方

健康観察終了日 令和 年 月 日

■症状がある方はすぐに受診をしてください

※まずは、かかりつけ医にご相談ください。

<受診の際の注意事項>

- 医療機関に受診の連絡を入れる際に「感染者と接触があった」ことを伝えてください。
- 受診にかかる費用は受診する医療機関にご確認ください。

※かかりつけ医がない場合は、下記にご相談ください。

「きょうと新型コロナ医療相談センター」電話：075-414-5487 又は管轄保健所